

教育委員会会議録

開会の日時	平成29年6月22日 午後7時00分
閉会の日時	平成29年6月22日 午後8時10分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所2階 第1・第2会議室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中居 信明 教育委員 松田 丈輔・田口 昇・山田 やす子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	田口 昇・山田 やす子
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 坂本 進 学校教育部長 橘 泰平 教育総務課長 濱口 昌大 学校統合推進室長 倉世古 和人 学校教育課長 植村 法文 社会教育課長 岩村 敏彦 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 黒瀬 好子 教育研究所長 濱口 憲子 学校教育課副参事 藤原 成枝 学校教育課副参事 籠谷 芳行 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 前村 忍
会議に付した事件	議案第53号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第54号 伊勢市御薊B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について 議案第55号 平成29年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について 議案第56号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(校舎 建築工事)の請負契約について 議案第57号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(屋内運動場 建築工事)の請負契約について 議案第58号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(電気設備工事)の請負契約について 議案第59号 豊浜・北浜統合中学校(仮称)建設工事(機械設備工事)の請負契約について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 田口委員、山田委員を指名

会議に付する案件

議案第 53 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

議案第 54 号 伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について

議案第 55 号 平成 29 年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について

議案第 56 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（校舎 建築工事）の請負契約について

議案第 57 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（屋内運動場 建築工事）の請負契約について

議案第 58 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（電気設備工事）の請負契約について

議案第 59 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（機械設備工事）の請負契約について

議案第 53 号は、市議会 6 月定例会提出前の意思形成過程であるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

前回の定例教育委員会から現時点までの報告をいたします。

5 月 27 日に、委員の皆さんにご出席をお願いしながら、小学校 6 校、中学校 1 校で運動会が実施されました。見ていただいたとおり、各学校ではさまざまな工夫がなされており、恋ダンスが多く的小学校で踊られているというのが印象的でした。

組み体操については、集団演技と様変わりしていくのではないかと考えております。1 件だけ、熱中症ではなかったのですが、熱中症が疑われるということで、緊急搬送されるということがありましたが、中学生の生徒には問題はありませんでした。大きな事故も無く実施をされたようです。

また、6 月 1 日からは伊勢市の恒例行事となっております高柳の夜店が始まりました。文化振興課が「なつかし伊勢の暮らし～昭和の道具たち～」と題しまして、4 日間夜店にブースを設けましたところ、1,200 名を超える参観者があり大盛況のうちに実施をされたようです。

6 月 3 日には、中学校連合陸上大会が実施をされたのですが、現在、建築改修工事中で、保護者もたくさん来ていましたが、ネット越しの応援になるということで、保護者の皆さんには大変ご不便をおかけしたと思うのですが、来年

度からは新しい競技場で実施されることになり楽しみにしております。

また、6月4日には、「歯と口の健康」の表彰式がありたくさんの子どもや保護者、80歳以上の方々も表彰されておりました。伊勢市の歯科医師会の皆様には、本当に毎年お世話をいただいております。

今年の表彰式には度会町長、度会郡教育長、多数参加もしていただき盛大に開催されました。

また、6月13日教育民生委員会協議会が開催され、教育委員会からは、小中学校の適正規模化・適正配置の進捗状況について説明をし、継続審議となっております。

また、スポーツ課からは小俣総合体育館及び大仏山公園スポーツセンターの指定管理者制度導入について協議をされ、今後は予定どおり進めてまいりたいというふうに考えております。

また、社会教育課が中心となって進めております少年の主張三重県大会中学生のメッセージの参加者数がまとまり、伊勢市の中学校からは92%を超える参加者があり8月27日に本大会が実施される予定となっております。

また、伊勢市の中学校の教諭が住居侵入、軽犯罪法違反で逮捕されるという事案が発生し、6月14日に緊急の記者会見を行ったところです。

当該教諭につきましては、これから教育委員会の接見、聞き取り、県教委への報告という予定となっております。

当該校には事案が報告されてから直ちに教育委員会事務局の職員を派遣し、電話等の対応又はスクールカウンセラーの派遣、授業の補充のための非常勤講師の配置など、緊急の対応をしてきたところです。

今後につきましては、信頼回復と再発防止に努めたいと考えております。

私からの報告は以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。「議案第53号 伊勢市附属機関条例の一部改正について」を議題といたします。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

続きまして「議案第54号 伊勢市御薊B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

5ページをご覧ください。

これは、個人情報保護の観点からプール使用時の様式の見直しを行うものの

ほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ課長

議案第 54 号 伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

今回の主な改正は、伊勢市御菌 B & G 海洋センタープールの使用申請部分について、個人情報保護の観点から変更をさせていただくものです。

12 ページの改正前と改正後の新旧対照表で、ご説明をさせていただきますのでご高覧ください。

第 8 条第 3 項が、変更をする箇所でございます。

具体的には、これまで、受付において、一覧表である利用者名簿（様式第 3 号）に、来場された順番で、氏名と住所のほか、性別と年齢を記入していただいていたのですが、個人情報保護の観点から、一覧表から個別の使用票に変更をするものです。

また、従来の一覧表にあった「性別」の区分を削除するとともに、入場料金を判断するために記入いただいていた年齢の部分を、料金が無料となる市内中学生以下と有料となる市内高校生以上の区分を新たな個別の使用票で確認することに変更をさせていただきました。

また、許可証として交付していた「利用券（様式第 4 号）」の名称を「入場券」の名称に改めさせていただきます。

これ以外の別紙様式 1 号と様式 2 号の変更箇所につきましては、使用許可申請書の印鑑を不要としたことと、「利用目的」と表記していた箇所を「目的」と表記変更をさせていただくなど、改正前と改正後の様式の変更箇所は、13 ページから 20 ページまで記載しておりますので、ご高覧いただきますようお願いいたします。

なお、施行期日につきましては、平成 29 年 7 月 1 日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第 54 号 伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部について、ご説明申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、スポーツ課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

A 委員

確認ですが、19 ページの 2 の部分で市外の者、また夜間の利用者となっておりますが、夜間は何時から何時のことですか。使うのですか。

スポーツ課長

プールの利用につきましては、条例施行規則で午後5時までとするとなっております。午後5時以降につきましては夜間という区分をさせていただいております。その部分は夜間という料金で設定しております。現状として夜間開放している所は、無いのが実状でございます。

教育長

夜間、開放してないのですか。

スポーツ課長

通常の利用時間につきましては、午後4時程度で終わっておりますもので、夜間の利用は無いという形で利用のほうは通常運営をいたしております。

教育長

質問の意図が違っていたのですが、それでは夜間の使用はいらないのではありませんかということですか。

スポーツ課長

条例施行規則では、土曜日、日曜日につきましては、開館ができるという形になっておりますので、その対応でこの部分は残しておくという形で施行規則のほうには入れさせていただいております。

教育長

夜間は開放しているのですか。

スポーツ課長

夜間については、運営上通常の開放では、利用いただいていないのが実状です。ただ条例施行規則上につきましては、夜間も申請等があれば、利用できる形になっておりますので、夜間の設定を残しておくものでございます。

教育長

使用できるということですか。

スポーツ課長

はい。

教育長

A委員、よろしいですか。

A委員

はい。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

中居委員

伊勢市やすらぎ公園のプールは、こういう書式ではないのですか。

スポーツ課長

伊勢市やすらぎ公園のプールの書式についてのお尋ねかと思います。伊勢市やすらぎ公園プール規則なるものがございまして、そちらにつきましては、別途様式のほうが定めております。

具体的にはどういうことかと申しますと流水プール等ありまして、利用形態も伊勢市御薊B&G海洋センタープールとは違いますので、料金設定が違うという内容と、また、回数券を設けておりましたり、占有使用料を設けております。要するに、貸し切りというものでございますので、その辺が大きく違う点でございます。

B委員

聞きたかったのは、個人情報保護法の関係の記入というのは、同じように有るのか無いのかということを知りたいのです。

スポーツ課長

利用につきましては、個々に入場券を購入いただいて伊勢市やすらぎ公園プールのほうは利用していただいておりますので、今までのような一覧表を使っておるといふようなことはございませんので、伊勢市やすらぎ公園プールの実状に、今回伊勢市御薊B&G海洋センタープールを合わせたという改正でございます。

B委員

利用者の方々が、個人の情報として、記入は伊勢市やすらぎ公園プールは無いということですか。

スポーツ課長

無いです。

B委員

無いのですね。ありがとうございました。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

教育長

ほかにご意見、ご質問も無ければ、採決を採りたいと思います。

議案第 54 号「伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 54 号「伊勢市御菌 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 55 号 平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

21 ページをご覧ください。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検、評価を行い、報告書を作成しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

教育総務課長

議案第 55 号「平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書をご高覧ください。

まず、この点検評価を行う根拠でございますが、これは先ほど事務部長からご説明をさせていただきましたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条におきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。」ということが規定されており点検・評価を受けるものでございます。

点検評価の対象となるのは、報告書表紙にもございますように、平成 28 年度事業が対象となります。

それでは、報告書の記載内容について、ご説明いたします。

1 ページをお願いします。点検評価の趣旨、評価の内容等につきましては、

先ほどご説明申し上げましたとおり、法に基づき実施するもので、対象となる事業は、教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

2 ページでは、点検評価を行うにあたり教育に関する学識経験を有する 2 名の方に点検・評価をお願いさせていただきます。また、結果の公表については、点検・評価を受けたのち、改めて教育委員会会議に報告し、製本後、市議会への報告、市のホームページへの掲載等市民に周知したいと考えております。

なお、議会への提出時期につきましては平成 28 年度事業の決算が審議されます 9 月定例議会の開会に間に合わせたいと考えております。

点検・評価の対象となる事業につきましては、3 ページから 9 ページまでが教育委員会に関することと、10 ページ以降の教育振興基本計画に記載されている主な取組の項目です。

記載方法についてですが、10 ページをご覧ください。まず、施策目標と担当部署を記載し、それぞれの事業における「現状と課題」、「施策の基本的方向と目標」を申し上げたうえで、11 ページに掲載しましたとおり、それぞれの主な事業名、決算額、実績をあげ、成果指標としては教育振興基本計画策定時の目標に対し、平成 28 年度の実績を掲載しております。

12 ページは、昨年度の点検評価における指摘事項と、それに対する措置状況、事業に対する自己評価と今後の課題と取組を記載しております。

そして、点検評価を受けた後のコメントが、13 ページの点検・評価に掲載されるという形の報告書をもって、点検・評価を受けたいと考えております。

各事業の評価内容については、時間の都合上省略させていただきますが、それぞれ昨年度実施しました点検評価による指摘を受け、改善に取り組みました。

それぞれ、第 1 期の教育振興基本計画の策定時に掲げた目標値に向け取り組んだところでございますが、目標値を大きく上回った事業もある反面、目標値に到達することができなかった事業もございます。

これらについては、事業への取組方法についての工夫はもちろんのこと、指標の設定方法についても、第 2 期教育振興基本計画では現状と目標が明確になるよう設定方法を見直しております。

本日、ご審議いただきました後、この報告書をもって、学識経験者 2 名により点検・評価を受けたいと考えております。

以上、「平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について、ご提案させていただきました。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。報告書の内容が大変多ございますので、施策ごとに区切って、順次ご協議いただきたいと思います。

まず始めに、1 ページから 9 ページ、冒頭の部分についてよろしくお願いいたします。

教育長

ご意見ご質問はございませんか。
冒頭部分よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

それでは続きまして、1 学校教育の充実、10 ページから 19 ページについて、ご意見ご質問はございませんか。

C委員

11 ページの子どもたちの学校生活満足度の平成 28 年度の実績値というのは、何を指標にこの数字は出てきているのか教えてください。

教育研究所長

この実績値は、一番上にございます、子どもリレーションシップ総合推進事業におきまして、hyper-QU という学校生活満足度調査と申しますか、アンケートを採っております。

それにつきまして、学校生活に満足しているというふうにご答えた、児童生徒の小学校と中学校の平均値でございます。満足していると答えた児童生徒の平均値でございます。

以上です。

教育長

下回った分析はありますか。

教育研究所長

平成 27 年度のデータを今日は持って来ておりませんが、この隣に出しております、平成 22 年度の現状値は 56% にございますので、平成 28 年度の実績値としては、それよりも伸びたのですが、こちら、市として目指していた 80% には残念ながら及ばなかったというところにございます。

教育長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

次に、「基本施策2：社会で自立して生きていく基礎を育てる学校づくり」、20ページから25ページについてよろしくお願いします。

ご意見ご質問はございませんか。

教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

また戻ってでも結構ですので、ご意見を頂ければと思います。

それでは、続きまして、「基本施策3：地域・保護者から信頼され愛される学校づくり」、26ページから30ページになりますが、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

A委員

28ページ、成果指標のほうで、平成22年から平成28年の実績値は非常に良くなっているのかと思うのですが、それに対する自己評価はどういうものであるのかと今後の課題はどういうものであるのか質問させて欲しいのですが。

教育研究所長

伊勢市教育研究所では、毎年度、社会科副読本、これは3、4年生対象の副読本でございますが、それを作成配布しております。

これにつきましては、各小学校の代表の教員に集ってもらいまして、その年度の社会科副読本の内容を見直し、更に次年度の、「わたしたちの伊勢市」という副読本の作成をしております。

その内容をその時その時の時代、政治の動き等に合わせまして改訂を進めております。例えば、昨年度ですと伊勢志摩サミットが行われましたけれども、その記述についてもその副読本の中に掲載するという事も進めております。その前年度についてもそうでございます。

毎年度、より子どもたちが地域に関心を持つように内容を改訂しております。その辺りの内容の見直し、その成果がその目標値、実績値の向上に繋がっているのではないかとというふうに考えます。

課題でございますが、先ほど申し上げましたとおり、より新しいデータ、そして子どもたちがより地域に関心を持つ内容の副読本の作成を心がけておりますが、この記載につきましては少し乏しいかなというふうに考えます。既に今年度の社会科副読本の資料作成の研究会が発足し、スタートしておりますので、より子どもたちが地域に関心を持つという内容になりますように今年度も取組

を進めてまいります。

研究協力校につきましても、一校設けまして、この社会科副読本を用いた授業研究も進める予定でございますので、その子どもたちの様子も踏まえて更により関心を持つ冊子にすること、そして授業作りを改善していくことに努めたいというふうに考えます。

以上でございます。

教育長

それでは、文章の変更をしていただくということによろしいですか。

教育研究所長

はい。そのようにさせていただきます。

教育長

委員、よろしいですか。

A委員

はい。

教育長

ご指摘のあった今後の課題と取組については、指摘事項の左の下のところにも、郷土に目を向けた学習が更に充実することを期待するとありますので、それに向けた課題となるようによろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。次にいかせていただきます。

教育長

「基本施策4：これからの学校」、31 ページから 37 ページについて、ご意見ご質問がありましたらお願いします。

教育長

33 ページの教育コンピュータの整備率なのですが、悪化しているように見えるのは、これは見間違いですか。たくさんの予算をかけているような気がしますが。

教育研究所長

情報教育の担当者のほうで割り出したデータでございますが、本日、そのデータの詳細を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

これにつきましては、次回きちんとご説明ができるように準備をしたいと思います。データについては間違っておりませんので、決して悪化をしていると

いうことでは無いというふうに聞いております。

教育長

何か原因というか、施策の考え方というものあるのでしょうか。次回また教えてください。

教育研究所長

はい。

教育長

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、次にいきます。

教育長

「基本施策5：幼児教育の充実」、38 ページ、39 ページについて、ご意見ご質問はございましたら、よろしく願いいたします。

D委員

指標の数字ですが、教育保育関係職員のうち他施設で保育体験等を行った人数、こちらのほうに体験に出ること自体、難しい状況であるという自己評価はなさっていますが、平成22年度の現状値とそして今回の目標値に比べて平成28年度の実績値が著しく悪いのですがここはどういうことでしょうか。

学校教育課副参事

山田委員のご指摘のとおり平成28年度の実績値が下がっていることにつきましては、毎年度、夏期休業中に保育園や幼稚園等の就学前の教育施設に小学校の教員が行って体験をということですと進めていったところなのですが、それぞれの小学校のやり方がございまして、今回初めて赴任した教員が行くとか、順番で行くとか、全員行くことは無いのですが、それぞれの学校の状況に応じて進めていただくということで、お願いしておりました。

ただし、この、是非というか必ずやってくださいねとか、それから、していただいた後の報告等十分にこちらの方の働きかけも弱かったというふうに聞いております。

それから各学校におきましてもそれぞれの業務のなかで意図的に計画的に設定ができなかった結果であると思います。

今年度につきましては、今度校長会のなかでも協議させていただきますので、具体的にやっていただく機会を提案し、積極的に働きかけていきたいと考えております。

D委員

追加なのですが、これは小学校の先生方が、就学前の様子を見るのが必要だということで行われているのですね。

学校教育課副参事

今もそうなのですが、就学前教育から小学校への接続といいますか、うまくいなくて小学校に入学してからもなかなか座って授業を受けられない子どもの課題がいわれました。

そのなかで小学校の教員が就学前の子どもたちの教育に直接係わることで子どもたちの育ちを実感し体験したなかで、小学校に入学してきた子どもたちをうまく小学校教育に適応させていく、そういった趣旨で体験のほうを進めてきたというふうに認識しております。

D委員

ありがとうございます。あまりこういうことを知りませんでしたので。

教育長

これは、指摘事項にも含まれておりますので、改善をということで、よろしくお願いいたしたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

教育研究所長

先ほどの件、よろしいでしょうか。

教育長

先ほどの件ですか。どうぞ。

教育研究所長

34 ページをご覧いただきたいと思います。自己評価のところに、下から5つ目、教育用パソコンの整備については、というところにも記載させていただいておりますが、長期計画に基づき平成25年度より学級人数に合わせて導入を行ってきております。OS といひまして、パソコン自体を起動させるシステムのサポート切れに伴いまして、たくさんのパソコンの廃棄を行ないました。

先ほど実数としては、下がっていないと申し上げたのですが、数字のうえでは、小中学校での整備率が下落したというふうになっておりまして、目標値を達成していないというふうになります。申し訳ございません。

ところがそれだけでは、ございませんでして、その更に下のところですが、前年度までの検証を踏まえまして新たにタブレット端末、パソコンではございませんでして、タブレット端末をその学校数で導入をしております。

教育用パソコンの台数としては少ないというふうに見えるのでございますが、

子どもたちが実際に授業で、学校で使う ICT 機器としましては、今後こちらのほうにスライドをしていくようなことも考えておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

教育長

続きまして、2 地域全体で取り組む教育の推進「基本施策1：家庭や地域における教育力の向上」、40 ページから 43 ページについて、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

続きまして、3 社会教育・スポーツの振興「基本施策1：社会教育の推進」、44 ページから 48 ページにありますますが、こちらをお願いします。

教育長

いかがでしょうか。

教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

それでは、また後ほどでもけっこうですので、次の「文化の振興」49 ページから 51 ページについて、ご意見ご質問はございましたらよろしくお願ひします。

教育長

よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

それでは、「基本施策3：スポーツの振興」に移ります。53ページから57ページについて、よろしくお願ひします。ご意見ご質問がありましたらお願ひします。

教育長

高校総体、国体施設整備事業などかなり載っているのですが、何かスポーツ課長、コメントありますか。

スポーツ課長

高校総体、国体につきましては、まず私どもの伊勢フットボールヴィレッジが会場となります。

その中で人工芝の張替えという工事が大きくございまして、おおよそ10年で公認が切れてこういった大会ができなくなるのですが、そのことにつきましては、今年度と前年度、この2カ年をもちまして、今まで人工芝ピッチの公認が切れておったところが更新をさせていただきまして来年の高校総体、また平成33年の国体には、それを新しいピッチで利用いただきますよう公認ピッチの張替えをさせていただいたというところで、多額の予算等も費やさせていただいております。

以上でございます。

教育長

57ページの今後の課題と取組の3番のところで、指定管理者制度を導入というのが、先ほどのところと考えてよろしいのでしょうか。

スポーツ課長

こちらにつきましては、今教育長がおっしゃっていただいたとおり、今回の6月の議会のほうでご提案を申し上げる、小俣総合体育館並びに大仏山公園スポーツセンターの内容でございます。

教育長

平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書につきまして、大体、ご意見も伺ったわけですが、全体を通してでも結構ですので、何かありましたらよろしくお願ひします。

A委員

先ほどの教育研究所さんのご答弁で、その文章を訂正いただくということと、先ほどの数値のほうの資料が無くて、その後を見られたということですのでけれども、その状態でそのまま分かりましたと言うべきなのかどうなのかと思うところがありますが、いかがなのでしょうか。

教育長

これは、いつ提出されるのですか。

教育総務課長

こちらにつきましては、学識経験者ということで点検評価を受ける先生を、皇學館大学へお願いをさせていただき今前提の状態ですので、7月の後半から8月の頭にかけて点検評価を受けることとなりますので、訂正のほうはまだ可能ということです。

教育長

今回の教育委員会で訂正をしていただいたところは、間に合うのでしょうか。

教育総務課長

はい。間に合うと思いますので、今回の教育委員会が7月の中旬ぐらいになってくるとと思いますので、日程を決めていただきましたら、8月の前半まででしたら、なんとか差換えも作れようと思いますので、もう一度お話をさせていただくのも可能かなと思います。

教育長

この件につきましては、先ほどの指摘のあったところの修正箇所を修正して、その他については原案どおりということでさせていただきたいと思いますが、もう一度確認をさせていただきます。

29 ページの今後の課題と取組の部分とそれから教育用コンピュータ、ここを分かるように記載をするということ、今の説明ではちょっと分かりにくいので、率が下がっているというこの指摘事項について、こちらに移行する考えであるのでこれが下がっている。またはその下がっていないというようなやり方もあるのですが、それでは分かりにくかったら、どちらにしても分かるように修正をしてください。

それで、今回の教育委員会に修正をしたものを諮りたいと考えます。

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

それでは、議案第55号「平成29年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 報告書について」は、先ほどの修正箇所を除いて原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことをごさいます。よって、議案第 55 号「平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 報告書について」は、修正箇所については、次回の教育委員会でご協議いただくことに決定をいたしました。

教育長

続きまして、「議案第 56 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（校舎建築工事）の請負契約について」を議題といたしますが、議案第 56 号から「議案第 59 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（機械設備工事）の請負契約について」は、関連いたしますので、一括して提案、ご審議をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔異議なしの声〕

それでは、事務部長から提案説明を行います。

事務部長

22 ページから 42 ページについて、一括して提案説明をさせていただきます。

これらは、豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事が、平成 29 年 6 月 20 日の入札の結果、契約の運びとなったことから、伊勢市議会の議決を求めるための議案を提出することについて、教育委員会の意見を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては学校統合推進室から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校統合推進室長

議案第 56 号から議案第 59 号「豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事の請負契約」につきまして、ご説明を申し上げます。

説明に入ります前に、今回の議案の工事の請負契約につきましては、地方自治法の規定によりまして議会の議決に付さなければならないと定められております。

伊勢市におきましては、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例で、予定価格が 1 億 5,000 万円以上の工事の請負契約につきましては、議会の議決を経ることとなっておりますことから、議決を求めるための議案を提出することにつきまして、ご意見を頂戴するものでございます。

それでは、改めてご説明申し上げます。

これらはいずれも、豊浜・北浜統合中学校（仮称）の整備にかかわるものでございまして、要件付一般競争入札により、5 月 22 日に入札公示を行い 6 月 20 日に開札しました結果、落札業者が決定しましたので、契約を締結しようとするものでございます。

22 ページをご高覧ください。

まず議案第 56 号は、校舎 建築工事の請負契約についてでございますが、本件

は 24 ページにもございますように、4 社の入札参加がございまして、船谷・伊藤・富士特定建設工事共同企業体が、入札金額 19 億 1,500 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、20 億 6,820 万円で契約を締結しようとするものでございます。

建物の概要につきましては、鉄筋コンクリート造 3 階建、延べ面積は 7,881.24 平方メートルでございます。

25 ページに位置図、26 ページに配置図、27 ページから 29 ページに各階平面図を添付させていただいております。

それでは、建物の概要につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

当敷地周辺は、津波浸水想定区域内に位置しておりますことから、生徒の安全を第一に考え、日常生活空間であります普通教室を 2 階に、使用時間が限られております、理科室や音楽室などの特別教室を 1 階に配置しました。

また、最上階の 3 階には、災害時に地域の皆さんが、避難の可能な防災・多目的ホールと併せて、防災物資の備蓄倉庫や炊き出し等に利用可能な調理実習室も同様に配置しました。

平面計画の特徴としましては、従来の図書室やパソコン教室、視聴覚教室といった個々の教室を独立して配置するのではなく、それらの教室を融合させたメディアギャラリーを中心に据え、屋内運動場、各学年の普通教室、職員室等を放射状に配置することによりまして、各学年の独立性を保ちながら交流を促すとともに、これまでの学校建築に用いられてきた片廊下式の個別教室単位の活動を主体とした平面計画から、少人数学習やグループ学習などの多様化する近年の授業形態に対応できるよう計画しております。

続きまして、議案第 57 号は、屋内運動場 建築工事の請負契約についてでございます。

30 ページをご高覧ください。

本件は、32 ページにもございますように、5 社の入札参加がございまして、吉川・宮本特定建設工事共同企業体が、入札金額 6 億 2,700 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、6 億 7,716 万円で契約を締結しようとするものでございます。

建物の概要につきましては、鉄筋コンクリート造 2 階建、延べ面積は 1,617.56 平方メートルでございます。

33 ページに位置図、34 ページに配置図、35 ページ及び 36 ページに各階平面図を添付させていただいております。

建物の概要につきましては、校舎と同様に、1 階には、使用時間が限定されますクラブハウスを、2 階には、屋内運動場を配置しました。

これによりまして、屋内運動場を災害時に地域の皆さんの避難所としても、機能させることができるようになっております。

続きまして、議案第 58 号は、電気設備工事の請負契約についてでございます。

37 ページをご高覧ください。

本件は、39 ページにもございますように、3 社の入札参加がございまして、

イレクト・吉福特定建設工事共同企業体が、入札金額 3 億 3,093 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、3 億 5,740 万 4,400 円で契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要につきましては、校舎及び屋内運動場の電力設備、受変電設備、通信・情報設備等でございます。

また、屋上には太陽光発電設備及び非常用発電設備を計画しております。

最後に、議案第 59 号、機械設備工事の請負契約についてでございます。

40 ページをご高覧ください。

本件は、42 ページにもございますように、2 社の入札参加がございまして、羽田野・南勢特定建設工事共同企業体が、入札金額 3 億 2,300 万円で落札決定したことにより消費税及び地方消費税を含み、3 億 4,884 万円で契約を締結しようとするものでございます。

工事の概要につきましては、校舎及び屋内運動場の空調設備、給排水衛生設備等でございます。

なお、これら 4 件の工事につきましては、平成 30 年 12 月下旬の完了を予定しております。

以上、豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事の請負契約について、ご提案させていただきました。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、学校統合推進室から一括して説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

教育長

内容ではないのですが、1 件だけ確認したいのですが、校名が桜浜中学校とあるのが、補助金申請の時に使うだけでしょうか。その場合この名称を使わないのでしょうか。

学校統合推進室長

工事の名前につきましては、設計をした段階からこの仮称ですとっております。工事を発注する場合も、様々な課とも調整させてもらったのですが、仮称のままでいってくださいというようなご指示がありましたのでこの名前で行っているということです。

教育長

前回、まだ条例改正はされてなかったのですか。

学校統合推進室長

条例改正の市議会の議決はいただいております。施行が平成31年4月1日でございます。

教育長

分かりました。

教育長

総額はいくらですか。

学校統合推進室長

34億5,160万4,400円です。

B委員

これが議案として出てくるのは、その請負契約の金額が大きいから出てくるのですが、これ以外に当然運動場の整備であったり駐車場の整備であったり、当然その校舎の中の備品等が校舎建築の全体に係ってくるわけですね。

伊勢宮川中学校の時も結局このそれぞれの請負契約の金額は目にすることがあったのですが、これは教育委員会の議事のなかでなくて、協議会のなかでもいいと思うのですが、全部でどれだけかかったということを、我々としてはつかんでおきたいという気はありますので、不都合でなければ提示いただきたいなと思います。

学校統合推進室長

委員ご指摘のように伊勢宮川中学校につきましても、生徒の部活動の部分でユニフォームを校名が変わりましたので全部揃えたり、そういったことで補助を出しております。

そういったこともありますので、次回に、分かるように表を作らせていただいて、協議会の中になるか、そこは考えさせて頂きますけれどもご提示させて頂いただければというふうに考えております。

教育長

よろしく願いいたします。

ほか、いかがですか。

B委員

校舎の設計費用はこの中に入っているのでしょうか。

学校統合推進室長

設計費用は含まれておりません。

B委員

もう一度、教えて欲しいのですが、設計はどここの業者になって、金額はいくらでしたでしょうか。

学校統合推進室長

設計は日建設計・東伸周A R C設計特定設計業務企業体です。設計費用につきましては、確認しまして再度お示しさせていただきたいと思います。

次回でよろしいですか。

B委員

結構です。

学校統合推進室長

次回、お示しさせていただきます。

中居委員

これは、伊勢宮川中学校校舎の設計業者とは、全然違うのですか。

学校統合推進室長

今回の業者とは違います。

B委員

もう一点すみません。

災害時の防災センター的な役割を果たすという校舎になっているということですが、地震の想定に耐えうる耐震等、それから津波の想定を何メートルに想定されての設計なのか教えてください。

学校統合推進室長

申し訳ありません。本日設計の担当の者が出席しておりませんので、それも合わせて次回ということでもよろしいでしょうか。

B委員

はい。結構です。

教育長

これは、協議会でよろしいですか。

B委員

はい。よろしいです。

教育長

ほかにご意見、ご質問がなければ採決を採ります。

「議案第 56 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（校舎 建築工事）の請負契約について」、「議案第 57 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（屋内運動場 建築工事）の請負契約について」、「議案第 58 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（電気設備工事）の請負契約について」、「議案第 59 号 豊浜・北浜統合中学校（仮称）建設工事（機械設備工事）の請負契約について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

教育長

異議なしとのことをごぞいます。よって、議案第 56 号から議案第 59 号については、原案どおり承認することに決定いたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。